

# 放送を巡る諸課題に関する検討会 ご説明資料

---

2016年5月23日

一般社団法人 日本民間放送連盟

## ① 今後の放送の機能・役割について

- ・ 伝送路やデバイスが多様化し、視聴環境が変化する中で、今後の放送に期待される機能・役割をどのように考えているか。
- ・ そのため、現在取り組んでいることや取組を進めるに当たっての課題をどのように考えているか。

➤ 民間基幹放送事業者（民放事業者）は、民間放送の基幹メディアとしての基本的な機能・役割を果たしつつ、デジタル化やインターネットなどの新しい技術を積極的に活用して、国民・視聴者のさまざまなニーズに応えることが期待されていると考えます。

➤ 民間放送の基本的な機能・役割は多岐にわたっています。

＜ハード面＞：あまねく地域カバー、リアルタイムの情報提供、放送波による輻輳のない受信、各家庭に普及した端末、簡便で使いやすい受信端末、放送設備の安全・信頼性（耐災害性）、など

＜サービス面＞：24時間・365日放送、無料広告サービス、幅広い性別・年齢層への訴求力・リーチ力、広告媒体として経済に貢献、など

＜ソフト面＞：民主主義に資する言論・報道機関、総合編成、良質な番組（コンテンツ）制作力、番組内容の適正性・信頼性、災害時の情報提供（災害放送）、日本の文化・情報の海外発信、など

＜ローカル面＞：地域に密着（全国各地域に存在）、地域情報・ニュースの取材拠点、地域向け番組の制作者、地域情報を地域内外に発信、地域の課題を共有し解決に貢献、地域経済の潤滑油（＝広告媒体）、地域文化・スポーツの振興、など

➤ 放送は電気通信分野の業務の一つですが、遅延や輻輳がない、リアルタイムで確実な情報伝達は、他の通信サービスにはない大きな特徴です。これが、「放送」を電波で送り届ける大きな意義であると考えます。

➤ 民放事業者は放送のデジタル化やインターネットの普及に伴い、データ放送、ハイブリッドキャスト、インターネット配信などのあらゆる手段を活用し、多様なコンテンツ・情報を伝えるべく努めています。そのためには、ビジネス面での裏付けが課題になります。

➤ 民放連は2014年秋に、井上会長の指示で「民放のメディア価値向上に向けた検討プロジェクト」を立ち上げ、1年にわたって調査研究をおこない、2015年9月に報告書をまとめました。【参考資料1】

## ① 今後の放送の機能・役割について

- ・ 調査報道等の質の高いコンテンツ制作への取組(投資・人材育成等)の現状と課題をどのように考えているか。

- 質の高い番組・コンテンツ制作は基幹放送事業者の生命線であり、民放各社は最大のテーマとして注力しているところです。
- ローカル局は、それぞれの経営環境にあって経営資源を最大限に活用し、日夜、地域の社会、政治、経済をめぐる様々なテーマについて、報道・取材活動を行っていますが、そうした放送活動を支えるのは「人」といえます。
- コンテンツ制作における人材の成長は、いわゆるOJT（On the Job Training）、実際に仕事をしながら経験を積んでいくことが重要であるのに加え、各社内、各系列単位で、番組制作技術、報道記者、著作権など分野ごとに研修が行われています。
- 民放連では「放送人基礎研修」「報道記者研修会」「テレビ制作技術研修会」「音声技術研修会」など民放事業におけるさまざまな分野の研修会を実施し、会員各社の人材育成の支援を長年にわたり続けています。【参考資料2】

### <課題>

- OJTに加え、メディア状況の変化や多様化する社会情勢に関する知識、コンプライアンスの徹底など、求められる業務知識が拡大しており、課題となっています。

## ① 今後の放送の機能・役割について

- ・ 視聴者利益を視聴率以外にどのような方法で把握しているか。視聴者利益の増進のための今後の課題と取組をどのように考えているか。

- 視聴率は広告主、テレビ局、広告会社が放送広告の取引を行う際に、テレビの媒体力や広告効果を測る指標の一つとして重要なものです。テレビ番組に対する社会的な関心を測る指標としてもとらえられています。
- 各放送局には、放送法に定められた「放送番組審議機関」（番組審議会）があり、有識者や視聴者代表の委員の方からご意見を伺い、番組の向上・改善と適正を図っています。
- 視聴者からの番組に対するご意見、お問い合わせは主に各放送局の「視聴者センター」（視聴者対応窓口）できめ細かく対応するとともに、電話やメールで寄せられたご意見を社内の関係部署にフィードバックして共有し、番組の品質向上に努めています。また、最近ではSNSやブログ、ネット上の記事なども番組制作の参考としています。
- このほか、各放送事業者は視聴者利益の把握のため、社外モニター制度、視聴者満足度調査、グループインタビュー、自局のイメージ調査、特定視聴者層への視聴動向調査、などを実施しており、民放連でも「メディア利用行動と意識に関する調査」などを実施しています。

### <課題>

- ライフスタイルの変化や時代とともに多様化する視聴者のニーズを的確に把握し、番組制作や番組の提供のあり方を常に検討していく必要があります。

## ② 地域情報の発信のための取組について

- ・ これまで地域情報の発信のためにどのように取り組んできたか。
- ・ 今後も、放送の役割として地域情報の発信をしていくにあたって、地方創生や災害情報の確実な伝達なども考慮したうえで、課題をどのように考えるか。

- 地域情報の発信は、県域による放送対象地域制度に基づく地上基幹放送事業者にとって最も重要なテーマです。地域情報（地域番組）はローカルニュースをはじめ、ドキュメンタリー・ドラマ・娯楽・バラエティ・情報ワイド・スポーツなど多岐にわたっています。
- ローカル局は自社の放送や系列ネットワークを通じた発信に加えて、近年はBS放送を通じた全国発信、インターネット配信・活用、ドキュメンタリー番組の映画展開、さらには海外への発信（海外展開）にも積極的に取り組み、地域情報の重層的な発信に努めています。こうした取り組みを通じて、地域活性化や地方創生、インバウンドにも貢献したいと考えています。
- 基幹放送事業者は放送法で災害放送が義務付けられています。災害の発生を予防して被害を軽減するために、地域固有の事情に応じ、国の支援も得て、放送設備の安全・信頼性や防災・災害対策の強化に努めています。
  - ＜例＞ ・ 各社における物資・燃料備蓄や設備整備（停電/二重化/応急復旧/耐震/浸水の対策等）
  - ・ 各社、各ブロック、系列ネットワーク全体における災害対策訓練
  - ・ 災害対策計画、BCP（事業継続計画）の策定
  - ・ AM放送のFM補完局（ワイドFM）開設
- 熊本地震では災害放送に加え、災害特別番組等のインターネット同時配信、ホームページ上での発信、SNSでの発信などを地震発生直後から行い、リアルタイムに災害情報・避難情報を発信しています。

## ② 地域情報の発信のための取組について

- ・ これまで地域情報の発信のためにどのように取り組んできたか。
- ・ 今後も、放送の役割として地域情報の発信をしていくにあたって、地方創生や災害情報の確実な伝達なども考慮したうえで、課題をどのように考えるか。

## ※続き

### <課題>

- 地域情報・コンテンツを海外発信するため、国の継続的な支援をお願いしたいと思います。
- 災害時に放送を継続し続けるための非常時の燃料確保などが課題となっています。

## ② 地域情報の発信のための取組について

- ・ 放送事業において、県単位あるいは地域ブロック単位、ローカル局、ケーブルテレビ、新聞社、ラジオ局などの連携・提携についてどう考えているか。

- 公共的なテーマ（防災や交通安全など）のキャンペーンや番組の共同制作などを、県単位やブロック単位で民放各社が協力・連携して実施する事例は数多くあり、今後も多様な取り組みが期待されます。
- 新聞、ケーブルテレビ、コミュニティ放送といった他メディアとの連携も、各地域においてさまざまな局面で行われています。地域密着を標榜するメディアが互いの強みを発揮して、番組制作やイベントなどで地域住民のニーズに応えることは重要であると考えます。

## ② 地域情報の発信のための取組について

- ・ 放送の区域の柔軟化(例えば県域を基本としつつより大きな、あるいは小さな区域での放送の認定を可能とする)についてどう考えているか。

- 現行の放送対象地域制度において地上テレビ・ラジオ放送が原則県域を基本単位としていることは、行政の単位や住民の地元意識との整合、あまねく受信義務の達成、地理的に取材可能な範囲、地元企業からの広告出稿の獲得といった観点から、適切な制度として機能してきたと考えます。
- 県域よりも小さな区域をエリアとする放送は、上記の観点を勘案すると民間放送事業として安定的に成立するのかどうかは不透明であると考えます。
- 放送の区域を柔軟化する場合、制度上は基幹放送普及計画で多様な放送対象地域を設定することになりますが、新たな地域の設定や、そこで措置する局数などによっては、既存の県域放送やコミュニティ放送への影響が懸念されます。日本のテレビ放送においては効率的かつ稠密に周波数を使用していることから、周波数の確保も課題と考えます。



## ② 地域情報の発信のための取組について

- ・ 地域情報の発信のために、都道府県、市区町村の広報や防災部門とどのように連携してきたか、また、今後どのように連携しているか。

- 地域密着の民放事業者にとって、地元自治体との連携は重要であり、従来から、自治体広報番組の制作・放送の取り組みを積極的に行っています。
- 民放各社は災害対策基本法上の指定地方公共機関とされており、地方自治体とはホットラインを築いています。通話やFAXを通じた連絡が可能となっており、適宜、放送に反映する態勢を整えています。
- さらに主要な地方自治体には放送局の記者も常駐し、有事の際には住民に伝えるべき細かな情報を吸い上げる取材態勢を、日頃から整えています。
- 最近では、全国37の都道府県で、総務省が全国に普及を進める「Lアラート（災害情報共有システム）」への災害時等の避難情報の提供が始まっており、多くの放送事業者が放送画面やデータ放送等で地域の安心・安全に関わる情報を提供しているほか、平時にも、「Lアラート」の仕組みを利用して、行政情報や地域のイベント情報などを発信しています。
- 一方で、こうした様々なシステムの活用や、取材態勢に改善すべき点が無いかどうか、内閣府の研修に参加するなどして、課題や情報の共有に努めています。
- 今後も、データ放送やL字放送のみならず様々なツールを駆使して、住民の安全・安心に資する確かつ迅速な情報伝達に努めてまいります。

### ③ 放送の新サービスについて

- ・ スマートテレビも含め、インターネットを活用したサービスに向けて、どのような取組を行ってきたか。また、今後の方向性やそれに向けた課題、視聴者利益保護方策をどのように考えているか。

## <インターネット活用について>

- 民放事業者は、視聴者の視聴環境の変化（タイムシフト、デバイスシフト、プレイスシフト）に対応し、放送を補完してロストオーディエンスを取り込む観点などから、インターネットの活用に積極的に取り組んでいます。
- 2015年10月26日、在京民放テレビ5社はテレビ番組を広告付で無料動画配信するキャッチアップサービス「TVer（ティーバー）」を開始しました。2016年4月末にはアプリが250万ダウンロードを突破しました。【参考資料3】
- ローカル局も自社ホームページ、外部の動画配信サイト、SNSなどを積極的に活用しており、テレビ番組の有料VODサービス、無料見逃し配信サービスを実施またはコンテンツ供給する事業者が増加しています。【参考資料4】
- ラジオは、ラジオの同時配信「radiko.jp」（民放ラジオ81局と放送大学）、「LISMO WAVE」（民放FM52局）、「ドコデモFM」（JFN38局）、ハイブリッドラジオの調査研究などを行っています。【参考資料5】
- 放送番組の二次利用以外のインターネット活用に関しては、キー局だけでなく、ローカル局でもさまざまな取り組みが行われています。【参考資料6】

### ③ 放送の新サービスについて

- ・ スマートテレビも含め、インターネットを活用したサービスに向けて、どのような取組を行ってきたか。また、今後の方向性やそれに向けた課題、視聴者利益保護方策をどのように考えているか。

#### ※続き

##### <スマートテレビ、ハイブリッドキャストについて>

- ハイブリッドキャストサービスは、在京民放テレビ5社などがニュース、天気、番組情報、動画配信サービスへの案内などの常時サービスを実施しています。
- ローカル局も総務省のスマートテレビに関する実証実験に参加し、試行的に取り組んでいます。また、民放テレビ63社を含む「マルチスクリーン型放送研究会」、在阪民放テレビ5社による「一般社団法人マルチスクリーン放送協議会」がセカンドスクリーン連携システム SyncCastを使った検証実験などを実施しています。

##### <ラジオ関係の新サービス>

- V-Lowマルチメディア放送「i-dio」（2016年3月福岡・東京・大阪から開始）
- AM放送のFM補完局「ワイドFM」（全国各地の21社が開局済み）

##### <放送の新サービス全般の課題>

- コストの回収が可能なビジネスモデル構築、人材・制作体制などが課題となっています。
- 不正アクセス対策の強化と個人情報保護も課題です。

### ③ 放送の新サービスについて

- ・ その他、4K・8Kなど新たな放送サービスについて、今後の方向性やそれに向けた課題、視聴者利益保護方策をどのように考えているか。

- 4K・8KはCS放送、ケーブルテレビ、IPTVなどで先行しており、BS放送および110度CSの実用放送は、本年秋の事業者公募が予定されています。
- 4K・8Kの普及にあたっては、送信側（放送事業者）だけではなく、受信側（受信機）も重要です。受信機の円滑な普及に向けて、視聴者の視点に立った周知啓発も課題と考えます。また、本年開始予定のBSによる4K・8K試験放送に対する支援や、既存受信者保護のための支援など、国による強力な支援が不可欠であると考えます。
- 地上テレビ放送の高度化は、現在、技術的な可能性が検証されている段階であり、地デジ化後も引き続き重要な研究課題であると考えます。地上、衛星を含む基幹放送全体の調和ある発展に向け、さらに議論を継続していく必要があると考えます。
- ローカル局も制作設備を整備し、4K・8K番組制作に着手しています。

### ③ 放送の新サービスについて

- ・ 放送の高度化に向けた人材育成等の取組(投資・人材育成等)の現状と課題をどのように考えているか。

- インターネット活用の強化や放送の高度化への対応が急務となっており、民放各社は対応部局やプロジェクトチームを設置するなど、態勢を整えています。
- 民放連では会員各社と連携し、「民放連研究所」におけるネット・デジタルビジネスの研究や、民放のメディア価値向上の検討などを通じて、会員社放送局で行われている先進的な取り組み(いわゆるベストプラクティス)の紹介をはじめ、会員社に有用な情報を提供するとともに、関連のシンポジウム・研修会・セミナーの開催などを行っています。

#### <課題>

- インターネットに詳しい人材の確保・育成などが課題となっています。

#### ④ 今後の公共放送の役割について

- ・ 今後の公共放送に期待すること、公共放送と連携して進めていきたいこと等についてどのように考えているか。

- NHKはこれまで基幹放送の普及・発展を牽引してきた実績があり、衛星基幹放送における4K・8Kの推進、インターネット活用など、今後とも技術・コンテンツ供給の両面から、公共放送としての先導的役割を積極的に果たすことが期待されるところです。
- これまでもNHKと民放は放送の二元体制のもと、「ラジオのN民共同キャンペーン」、「オリンピックの制作・放送」などさまざまな形で連携・協力してきました。
- 今後も4K・8Kやインターネット活用をめぐる課題、新技術の開発などにおいて、連携・協力していきたいと考えます。

⑥ その他

- ・ 上記の他、放送事業者として抱えている課題、要望などがあればご教示いただきたい。

<課題・要望>

➤ ラジオの強靱化と高度化のため、民放連では、FM放送とインターネットを組み合わせたハイブリッドラジオの実現を目指しており、FMチューナー搭載スマートフォン上のradiko.jpアプリでFM放送またはインターネット配信を切り替えて受信できるハイブリッドラジオの調査研究に着手しています。関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

➤ ハイブリッドラジオでは、輻輳・遅延のないFM放送と多様なコンテンツが配信できるインターネットを連動したサービスを検討しています。災害対策・難聴対策のワイドFMに対応したFMチューナー搭載スマートフォンとの組み合わせで、災害時の確実な情報提供手段になります。

